

制限付一般競争入札の実施について（公告）

制限付一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6及び新潟県柏崎市上下水道局会計規程（昭和59年公営企業管理規程第1号）第122条の規定により次のとおり公告する。

令和7（2025）年9月30日

柏崎市長 櫻井 雅浩

1 入札案件の概要

- (1) 工事番号 水建改第17号
- (2) 工 事 名 西山町長嶺地内水道管改良工事
- (3) 工事場所 柏崎市 西山町長嶺 地内
- (4) 工事期間 令和8（2026）年3月25日まで
- (5) 予定価格 事後公表
- (6) 最低制限価格 設定する（最低制限価格を設定した場合、最低制限価格未満の入札者は、失格とする。）。

2 入札に参加する者に必要な資格要件

この入札案件に参加する者は、以下の資格要件を全て満たすことを要す。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者
- (2) 競争参加資格確認申請書の提出日に柏崎市建設工事請負業者等指名停止措置要領の規定に基づく指名停止を受けていない者
- (3) 本市の令和7（2025）・8（2026）年度の建設工事入札参加資格者名簿に登録されている者
- (4) 入札参加資格格付けが水道本支管布設工事A級に該当する者
- (5) 柏崎市内に本店を有する者。なお、柏崎市内に支店・営業所を有する者のうち、水道本支管布設工事A級の入札参加資格を有し、かつ、令和4（2022）年度以降に当該入札参加資格による施工実績を有するものにあつては、柏崎市内に本店を有する者と同等の資格を有するものとみなす。

3 参加資格の確認等

- (1) 提出期間 令和7（2025）年9月30日（火）午前9時から令和7（2025）年10月8日（水）午後4時まで（ただし、電子入札システムの休止時間を除く。）
- (2) 提出方法 電子入札システムを用いて提出すること。
- (3) 添付書類 添付書類省略届（様式は、入札情報サービス又は市のホームページからダウンロードによる。様式中「2 添付書類を省略する理由」は、「添付書類が不要な案件であるため」を選択すること。）
- (4) 確認結果 各申請者に対し電子入札システムにより通知する。

4 設計図書の閲覧場所 入札情報サービス

5 設計図書の質問回答

- (1) 提出期限 令和7（2025）年10月8日（水）午後4時まで

- (2) 提出方法 電子メールによる質問書（様式は、市のホームページからダウンロードによる。）の提出（宛先 kensa@city.kashiwazaki.lg.jp）と、契約検査課まで電話による連絡を要す。
- (3) 回答方法 令和7（2025）年10月10日（金）午後5時までに入札情報サービスに掲載する。

6 入札及び開札の日時

- (1) 受付期間 令和7（2025）年10月21日（火）午前9時から令和7（2025）年10月22日（水）午後1時まで（ただし、電子入札システムの休止時間を除く。）
- (2) 内訳書 入札書の提出時に工事費内訳書の添付を要す。
- (3) 開札日時 令和7（2025）年10月23日（木）午前9時以降

7 入札保証金 免除

- 8 契約保証金 契約金額の100分の10以上納付（ただし、新潟県柏崎市上下水道局会計規程第112条第4項第1号又は第2号に該当する場合は免除する。）

9 支払条件

- (1) 前金払 する。（前払保証を要す。）契約金額の4割以内
- (2) 中間前金払 する。（中間前払保証を要す。）契約金額の2割以内
- (3) 部分払 する。（1回以内）部分払対象物件の危険負担は受注者が負う。

10 留意事項

- (1) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (2) 入札は2回を限度とする。ただし、最低制限価格を下回った価格で入札した者は、再入札を実施する場合には参加することができない。（初回入札者が1者のみの場合、再入札は行わない。）
- (3) 入札に参加する者に必要な資格のない者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- (4) 入札参加申請書の提出後、入札を辞退する場合は電子入札システムから入札辞退申請を行うこと。
- (5) 入札が中止又は延期となる場合は、入札参加申請者全員に通知する。

11 その他

- (1) この公告に定めるもののほかは、地方自治法、新潟県柏崎市財務規則等の関連する法令、規則及び通知の定めるところによる。
- (2) その他詳細不明の点については、柏崎市財務部契約検査課契約係（0257-21-2313）に照会すること。